

社会福祉法人 石川県社会福祉事業団中長期計画 (実施期間 令和8年度～令和12年度)

令和3年3月策定

令和8年3月改定

1 中長期計画を改定するにあたって

前計画の実施期間には、新型コロナウイルス感染症の影響、能登半島地震の発生という大きな出来事があり、当事業団の経営に大きな影響を及ぼした。具体的には、入所者・利用者の減少をはじめ介護・福祉現場の人材不足やサービス継続に支障が生じた。特に、能登半島地震により甚大な被害を受けた鳳寿荘については、2年が過ぎて完全復旧には至っていない。

コロナ禍と震災から社会活動の回復が進行しつつあるが、2040年に向けて深刻な少子化・人口減少の加速が現実となるとされ、特に、労働人口減少が本格化し、福祉人材の不足が顕在化することが予想されている。

今後、第10期介護保険事業計画期間（令和9年度から）の開始に向けて、令和8年度には、石川県、関係市町で地域課題への対応を協議されると聞いており、その動向に注視したい。

事業団施設の経営面では、利用者減少、職員確保、施設再建という課題に対処し、今後必要とされる施設の機能、規模、サービス形態をあらためて見直す機会とするために、経営コンサルティングを受け、出資者の県とも議論を深める。

2 経営基本方針

(1) 経営基盤の強化・充実

法人経営の安定と持続のため、経営基盤の強化を図る。

(2) 組織の活性化

魅力ある法人経営の基盤となる組織の活性化を図る。

(3) 良質かつ安全・安心な福祉サービスの提供

利用者本位の良質かつ安全・安心な福祉サービスの提供を目指す。

(4) 地域社会への貢献

信頼される社会福祉法人として、地域との連携を密に地域社会に貢献する。

3 現 状

地域福祉の向上と利用者の生活を支える社会福祉法人として、福祉サービスを安定的かつ継続的に提供するために、法人全体を計画的・組織的に運営している。

(1) 法人運営の効率化等について

- ①事務局での経理事務の一元化を進めている。
- ②施設の老朽化に伴い修繕費が嵩んでいることから計画的な修繕を実施している。また、重油の定期一括発注のような効率的な業務改善、経費節減に務めている。
- ③令和3年3月に初めて認定を受けた「いしかわの魅力ある福祉職場制度」について継続認定を受けている。

(2) 利用者本位の質の高いサービスの提供について

- ①生産年齢人口の急速な減少が見込まれる中で、介護職員や保育教諭等の人材確保が益々困難になっており、処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・生産性向上に取り組んでいる。
- ②人材定着や専門性向上によるケアの質向上を図るため、研修の受講、資格取得の支援を通じて、職員が成長できる職場づくりに努めている。
- ③介護現場においてより良いケア等を実現し、利用者のQOLを向上させる観点から、事業所における事故発生の防止を推進している。
- ④利用者等の命と健康を守るため、持ち込まない・広げない・早く気づくを基本に感染症対策を徹底している。

(3) 地域社会への貢献について

社会福祉法人に義務付けられた地域における公益的な取組みについては、元気アップクラブなどの高齢者支援、施設の地域開放、交流サロンなどの地域交流、福祉避難所協力などの災害支援、おいしく食べよう離乳食など各施設の特色を活かし幅広く取り組んでいる。

4 中長期目標

福祉を取り巻く環境は人口構造の変化や制度改正などにより大きく変化していることから、経営状況を的確に把握し、効率的な業務運営や適正な財務管理を行いながら、将来にわたり安定した事業運営を確保するとともに、事業団施設の老朽化への対応も重要な経営課題であるため、出資者である石川県とともに改修計画の検討、将来の事業展開の検討を行う。

目標値（施設稼働率）

施設名		定員 人	基準値	中間目標値	最終目標値
			(R7年度 月平均見込)	(R10)	(R12)
鳳 寿 荘	養護	70	59.7	62	65
	特別養護	100	85.3	90	95
	短期入所	10	5.8	7	8
	藤波デイ	30	24.2	25	27
	藤波居宅	件数	66.1	68	70
八 田 ホ ー ム	特別養護	82	76.5	78	78
	短期入所湖陽ホーム	10	6.7	8	8
	デイ湖陽苑	20	11.4	13	14
	八田居宅	－	(R8.7.1から休止予定)		
老健ホームいしかわ		100	78.4	92	92
広岡こども園		140	147	150	152
百々鶴荘		50	(施設のあり方について県との協議を継続している)		

※基準値は、R2～R4はコロナ禍、R5～R6は能登半島地震の影響があるため、R7年度の月平均見込み値とした。

※定員数は令和8年4月1日。件数は1か月あたり。

5 目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) サービスの質の向上について

①利用者本位のサービスの徹底

利用者の意思を尊重した支援を行うため、利用者の意向を反映したケア計画の作成、個別ケアの充実、利用者・家族との十分なコミュニケーションをとるなど利用者本位のサービスの徹底を図る。

②職員の資質向上

職員の専門性向上がサービスの質を高めるため、定期的な職員研修の実施などを通じて職員の資質向上に努める。

③安全管理体制の強化

事故防止と安全確保は質の高いサービスの基本であるため、事故防止対策の徹底、感染症対策の強化、ヒヤリハットの共有など安全管理体制の強化を図る。

④サービス評価と改善

利用者満足度調査の実施、苦情・相談への適切な対応などサービス評価と改善に努める。

⑤チームケアの推進

多職種の連携により質の高い支援を可能とするため、職員間の情報共有、カンファレンスの実施、施設外のお職種とも連携するなどチームケアの推進に努める。

(2) 経営基盤の強化について

①財務管理の強化

安定した法人経営のために健全な財務管理が必要であるため、経営会議を通じた収支状況の定期的な確認、予算管理の徹底、経費の見直しと節減、将来の施設整備に備えた積立金の確保など財務管理の強化を図る。

②利用率の向上

施設サービスの安定経営には利用率の確保が重要であるため、空床期間の短縮、関係機関との連携強化、入居相談体制の充実、地域への情報発信など利用率の向上を図る。

③人材確保と定着

人材不足は経営の大きなリスクとなるため、採用活動の強化、キャリアアップ支援、何よりも働きやすい職場環境づくりに努め、人材確保と定着を図る。

④組織運営の強化

法人の運営体制を整備することが重要であるため、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底、管理職の育成を行うなど組織運営の強化を図る。

また、経営への参画意識を醸成するため、全職員が経営状況を理解できるように経営情報の共有（見える化）を行う。

⑤中長期的な施設整備

事業団施設の老朽化への対応も重要な経営課題であるため、設備更新計画を作成し、出資者である石川県とともに改修計画の検討、将来の事業展開の検討を行う。

(3)人材確保と人材育成について

①採用活動の強化

安定した人材確保のため計画的な採用活動を行うため、ハローワークや求人媒体の活用、福祉系学校との連携、施設見学や職場体験の受入れ、ホームページやSNSを活用した情報発信など採用活動の強化を図る。

②働きやすい職場環境づくり

職員が長く働き続けられる環境を整えるため、職員の負担軽減、ワークライフバランスの確保、相談しやすい職場づくり、ハラスメント防止を徹底するなど働きやすい職場環境づくりに努める。

③職員研修の充実

職員の専門性向上を図るため、定期研修はもとより専門性の高い外部研修への参加を促すなど職員研修の制度充実を図る。

④キャリア形成支援

職員の成長を支援する仕組みを整えるため、キャリアパス制度の整備、資格取得支援などキャリア形成の支援を行う。

⑤職員の定着対策

職員が安心して働き続けられる環境づくりのため、定期面談の実施、職員の意見を反映する仕組みづくり、職種連携チームワークの向上、職場コミュニケーションの促進など職員の定着対策を講ずる。

⑥管理職の育成

組織を支えるリーダーの育成を図るため、リーダーシップ、マネジメント能力の向上などを通じて管理職の育成を図る。

(4)業務の効率化について

①業務内容の見直し

日常業務を点検し、無駄や重複している作業を見直すため、業務の標準化、業務手順の整理、不必要な作業の削減、業務マニュアルの整備など業務内容の見直しを図る。

②役割分担の明確化

職員の役割を明確にするため、業務分担の明確化、責任体制の整理、チームケア体制の確立など役割分担の明確化を図る。

③ICTの活用

情報通信技術の活用により業務負担の軽減を図るため、介護記録の電子化、情報共有システムの活用などICTの積極的活用を図る。

④事務作業の簡素化

事務業務を見直し、効率化を進めるため、書式の統一、電子化の推進、重複書類の削減など事務作業の簡素化を図る。

⑤情報共有方法の改善

情報共有を円滑にすることで業務の重複やミスを防ぐため、申し送り方法の見直し、職員間の情報共有の強化、カンファレンスの充実など情報共有方法の改善を図る。

(5)地域社会への貢献について

①地域交流活動の推進

施設と地域住民との交流を深めるため、地域交流イベントの開催、施設行事への地域住民の参加、地域サロンへの参加など地域交流活動を積極的に推進する。

②高齢者の生活支援

地域の高齢者の生活を支えるため、配食サービスの実施や地域サロンにおける栄養指導など高齢者の生活を支援する。

③福祉相談の実施

地域住民が気軽に相談できる環境を整えるため、家族介護の相談、福祉制度の案内など福祉相談を実施する。

④地域団体との連携

町内会、地域サークルなど地域団体との連携、民生委員との連携など行政とも協力のうへ地域福祉に取り組む。

⑤災害時の地域支援

災害時には福祉拠点として地域を支援するため、福祉避難所の設置、災害時の高齢者支援に努める。